令和6年度 第2回大和市障がい者福祉計画審議会 会議録 (要旨)

場所 大和市保健福祉センター5階 501会議室

出席委員 委員【10名】

傍聴人 1名

会議次第

- 1. 開会
- 2. 会長挨拶
- 3. 報告事項
- (1) 次期計画策定に係る意識調査の結果概要について 【資料1】
- (2) 次期計画策定に係るヒアリング調査の結果概要について 【資料2】
- 4. 審議事項
- (1) 次期障がい者福祉計画の基本理念と施策の体系(案)について

【資料3、資料4-1】

(2) 次期障がい者福祉計画の「施策の展開」見直し案について

【資料4-1、4-2-1、4-2-2】

- 5. その他
- (1) 第3回大和市障がい者福祉計画審議会の開催日時・場所ついて
- 6. 閉会

【報告要旨】

報告(1) 【次期計画策定に係る意識調査の結果概要について】

事務局:【資料1に基づいて説明】

会長:障害者差別解消法の認知状況が、一般市民も障がい当事者も微増傾向で、着実に増えているという分析だが、障がいに対する正しい認識は、障がい者支援のベースになる部分なので、市として認知状況がもっと増加するよう注力してもらいたい。

一般市民が障害者差別解消法の認知状況が増えていない状況で、障がいに対する差別や偏見があると思う割合が増えている結果を、どう解釈すれば良いか。

事務局: 私見だが、新型コロナウイルスの影響が大きいと考える。外出制限や密を避ける動向だったので、特に障がい者は人が集まるところに往訪することもはばかられたと思うため、誤解等が発生したのでは、と考える。

委員: "就労に必要なこと"の回答で、「心身の健康の維持・向上」が精神障がい等で断 トツに高いが、精神障がい者は体調の変化がかなり大きいためだと考える。昨今 の制度改正で、週10時間の短時間労働でも可能となっているので、この制度の広 報・啓発をやっていただきたい。

報告(2) 【次期計画策定に係るヒアリング調査の結果概要について】

事務局:【資料2に基づいて説明】

委員:行政で対応できる事項ではないが、精神障がいがあるから紹介状があっても対応 はできないと、病院で断られたことがある。医療分野においても、精神障がい者 は差別を受けていることを知っていただきたい。

委員:今後、成年後見制度が重要になってくるが、利用の当事者になる前から制度や利用方法について、分かりやすく啓発する必要があると考える。

委員:成年後見制度は一度始めてしまうと、利用者の都合で辞められないとか、毎月2 万円程度の費用がかかるなど、利用する際の課題もあるので、その辺も含めてき ちんと広報・啓発していただきたい。

【審議要旨】

審議(1) 【次期障がい者福祉計画の基本理念と施策の体系(案)について】

事務局:【資料3、資料4-1に基づいて説明】

(施策の体系(案)については、質疑・意見はなく、承認)

審議(2) 【次期障がい者福祉計画 概要・「施策の展開」見直し案について】

事務局:【資料4-1、4-2-1、4-2-2に基づいて説明】

委員:施策3-7 保健・医療の充実の「これからの方向」において、"障がいのある人の身体機能の維持・向上"という表記は、"障がいのある人の心身機能の維持・向上"に変更をお願いする。

市長が本会議で、心身医療費助成制度の拡充については検討する旨を話をしているので、施策の中に入れてください。

事務局:次回以降の資料で示す。

委員:令和7年度から、障害者自立支援協議会の方でグループホームのチェック機能が行われると聞いたが、人選は市町村に任されるのか、専門部会を設置して行うのか、次期計画に反映されているか。

過去の議事録が平成23年頃までしか公表されていないようで、心配している。 相談支援事業所が一つ減っていると思うが、その事業所の対象者の計画相談は 上手く引き継げているのか。

事務局:正確を期すため、確認のうえ次回の審議会にて回答する。

委員:スマホを使い慣れていない人のためにも、是非、市の公式ラインのメニューに 障がい福祉に関する入口ボタンを追加してほしい。

事務局:所管課が広報課の市政PR係と思われるので、調整の上、返答する。

委員:施策3-3 「お子さん・ご家族のための切れ目のない支援」の図式で、<神奈川県中央児童相談所>となっているので、<神奈川県大和綾瀬地域児童相談所>に修正を(来年度、移転する予定なので、移転後の名称が分かり次第、連絡する)。

事務局:図式が前回のままなので、変更する。

会長:施策の展開の見直し案はボリュームがあるため、引き続き、次回(11月13日)も協議する。

議題6 【その他】

委員:会議時間が、午後9時30分までは少し遅すぎると思うので、開始時間を含めて 検討していただきたい。

(事務連絡)

事務局: 次回の審議会は、11月13日(水)午後7時30分から、会場は本庁舎 横の201 会議室で行う。

以上